

随意契約理由書

1 案件名称

高校生向け EXPO 教育プログラム関連イベント企画運営等業務委託

2 契約相手方

朝日放送グループ共同事業体

3 随意契約理由

大阪府・大阪市では、大阪・関西万博(以下「万博」という。)の成功に向けた機運醸成の一環として、未来社会の主人公となる高校生が、万博のテーマ、コンセプトを深く理解し、万博の会期前、会期中、会期後を通じて新たなアイデアを創造・発信する担い手になることを目指して、令和4年度に「高校生向け EXPO 教育プログラム」(以下「教育プログラム」という。)教材を作成した。

令和5年度は、令和4年度に作成した教育プログラムを高校の授業等で活用するとともに、「高校生 EXPO サミット 2024」を開催し、自分たちの考える「いのち輝く未来社会」に向けたアイデア発表を通じて、万博の理解促進につなげた。

令和6年度については、教育プログラムを広く周知し教材活用校のさらなる拡大を図るとともに、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」に向けたアイデアを実際に社会と関わりながら共創することを目的として、ワークショップ及び交流会を実施している。

令和7年度については、高校生向け EXPO 教育プログラム関連イベント(以下、「本イベント」という。)として、「高校生 EXPO サミット 2025(仮称)」(以下「EXPO サミット」という。)を実施し、高校生が「いのち輝く未来社会」に向けたアイデアを発表するとともに、サミット参加者らにも「いのち輝く未来社会」とは何かを考えるきっかけになることによって、それぞれが主体的に未来に向けて行動することにつながることを目的とする。なお、当日は大阪府教育庁主催のダンスコンテストも本イベントで実施する。

本事業は、上記を達成するために、高校生チームによるアイデアの発表及び講評のほか、教育庁が実施するダンスコンテスト等を含むイベントの事業全般に係る企画調整及び運營業務、広報に関する業務及び会場設営等を実施するものである。

これらの業務実施においては、戦略的な事業実施計画のもと、各種取り組みを実施することが不可欠であり、受注者が専門的な技術や知識及び創造性のある事業実施を遂行する能力を有することが必須である。

よって、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、朝日放送グループ共同事業体が契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、朝日放送グループ共同事業体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

万博推進局機運醸成部推進課

(電話番号 06-6690-7640)

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 2025年日本国際博覧会道路交通対策実施業務委託

2 契約相手方

タイムズ24株式会社

3 随意契約理由

本業務は、日本国際博覧会（以下「万博」という。）開催期間中の道路交通対策として、事前予約制の駐車場予約システムを導入するにあたり、予約システムの構築とその構築したシステムの運用を行うものである。

万博開催期間中は、万博を契機として大阪府内で人流・物流の活発化が想定され、普段利用している方が駐車場を利用できなくなることで駐車場を求め移動する「うろつき交通」の発生により、交通渋滞や事故が懸念される。

当該懸念点については別添の通り2025年日本国際博覧会に関する駐車場対策協議会（以下、「駐車場対策協議会」という。）にて協議がなされ、共通の予約システムで運行すること、東京2020オリンピック・パラリンピック大会時の予約システムを作ったタイムズ24株式会社（以下、「タイムズ」という。）に、今後中心になって予約システムの検討を進めていく方針が決定された。

その後、駐車場対策協議会として、技術的に対応可能な事業者について、タイムズしかないことを確認のうえ、事業者として決定し、令和6年8月にシステム構築に関する業務委託「令和6年度 2025年日本国際博覧会道路交通対策実施業務委託」の契約を締結した。

令和7年度業務は、令和6年度に構築した駐車場予約システムを運用するための各種機能保持を行い、円滑なシステム運用等を行うものである。

なお、令和6年度に構築したシステムは、駐車場予約システムの著作権を有するタイムズに帰属となっている。

以上により、駐車場対策協議会で決定した内容を基に協議会共同事務局の3者で令和6年6月に締結した「2025年日本国際博覧会 道路交通対策実施に関する基本協定」第7条第1項に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

万博推進局整備調整部整備調整課（TEL：06-6690-7731）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪・関西万博機運醸成事業業務委託

2 契約相手方

大日本印刷株式会社 左内町営業部

3 随意契約理由

本年4月13日から大阪・関西万博（以下「万博」という。）が開幕した。

大阪府・大阪市では、会期前より（公社）2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）や経済界等とも連携し、機運醸成の取組みを行ってきたところ。今後、万博の成功に向けては、できるだけ多くの方々に万博会場へご来場いただくとともに、「一度ならず何度でも万博に行ってみたい」と思ってもらえるような取組みをさらに進める必要がある。

本事業は、万博会期中の状況等を踏まえ、博覧会協会・経済界と連携した万博PRや、行政ネットワークを活用した取組み、SNS等のデジタルコンテンツを活用した広報を一体的かつ効果的に展開し、万博機運を最大限に盛り上げ、万博の来場促進につなげるために実施するものである。

よって、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、大日本印刷株式会社の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、大日本印刷株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

万博推進局機運醸成部推進課

（電話番号 06-6690-7640）